

令和 8 年度 会計年度任用職員

(農業情報管理専門員) 募集要項

令和 8 年 1 月 1 5 日

東京都産業労働局

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用予定数	勤務日数	勤務職場
会計年度任用職員 (農業情報管理専門員) ※	①北多摩農業改良普及センター 1名 ②西多摩農業改良普及センター 1名	月 16 日	雇入れ直後： 東京都農業振興事務所 ① 北多摩農業改良普及センター (東京都東村山市本町 1-23-9) ② 西多摩農業改良普及センター (東京都青梅市新町 6-7-1) 変更の範囲：変更なし

※ 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づき任用される非常勤職員

2 採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日

3 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続 4 回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。

4 職務内容(雇入れ直後) (※変更の範囲：変更なし)

- (1) 重点指導対象農家(認定農業者・GAP 取組農家等)に対する指導記録等の整理
- (2) 農家や関係団体等からの電話・文書等の連絡・相談等の受付と記録
- (3) 普及関係情報の整理、講習会開催等の補助業務等
- (4) その他、農業改良普及センターの円滑な業務運営に関する補助業務(出退勤管理、文書收受・整理、物品管理)等

5 応募資格・求められる能力

- (1) 以下に掲げる応募資格・職に求められる能力を有している者
 - ・パソコン(Excel、Word 等)の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる者
 - ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、正確な事務処理ができる者
 - ・窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる者
 - ・服務規律及び職場ルールを順守して、組織の一員として業務に取り組むことができる者
- (2) 地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しないこと。
(別紙「会計年度任用職員申込書」に記載の項目)

(3) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

6 選考方法

第1次選考、第2次選考で総合的に判断します。

第1次選考：書類選考

第2次選考：面接選考

7 選考日時及び会場

第1次選考として書類選考を実施し、書類選考通過者のみ面接を実施します。

(1) 第2次選考日時

面接	① 北多摩農業改良普及センター 令和8年2月9日(月)
	② 西多摩農業改良普及センター 令和8年2月9日(月)

※ 時間については、書類選考通過者のみ別途個別に通知いたします。

※ 募集人数等により面接日に変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(2) 第2次選考会場

会場名	東京都農業振興事務所内会議室
所在地	東京都立川市錦町3-12-11 JR 中央線立川駅南口 徒歩18分 JR 南武線西国立駅 徒歩15分 多摩都市モノレール柴崎体育館駅 徒歩12分
電話	042-548-4861

8 勤務時間

A班 8時30分～17時15分までの7時間45分

B班 9時00分～17時45分までの7時間45分

※1 12時00分～13時00分までの休憩時間1時間は、勤務に含まれない。

※2 所定勤務時間を超える勤務…有（業務の必要上やむを得ない場合）

9 報酬額

月額	208,100円
----	----------

※1 通勤手当相当額を別途支給します（上限55,000円/月）。

※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当が支給されます。

※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合があります。

10 社会保険

東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

11 休暇等

(1) 有給

年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、
母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、
慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(2) 無給

病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、
健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、
育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。

12 申込手続

(1) 申込方法

以下の書類を産業労働局農林水産部調整課管理担当までメール又は郵送で提出してください。

【提出書類】

・会計年度任用職員申込書

※ 必要事項を記入・写真を貼付してください。

※ 会計年度任用職員申込書の職名は、以下のとおりにしてください。

①北多摩農業改良普及センターを希望される場合、職名は「農業情報管理専門員・北多摩」としてください。

②西多摩農業改良普及センターを希望される場合、職名は「農業情報管理専門員・西多摩」としてください。

※ メールで申し込む場合、件名は以下のとおりにしてください。

①北多摩農業改良普及センターを希望される場合、件名は「会計年度任用職員応募書類提出（農業情報管理専門員・北多摩）」としてください。

②西多摩農業改良普及センターを希望される場合、件名は「会計年度任用職員応募書類提出（農業情報管理専門員・西多摩）」としてください。

※ 北多摩農業改良普及センターと西多摩農業改良普及センターを併願される場合は、会計年度任用職員申込書を各1通ずつご提出ください。

※ 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 申込締切

①北多摩農業改良普及センター 令和8年1月22日（木）午後5時 （必着）

②西多摩農業改良普及センター 令和8年1月22日（木）午後5時 （必着）

13 合格発表

合格発表は、令和8年2月下旬頃になります。受験者全員に結果を通知します。

14 問い合わせ先

東京都農業振興事務所農務課管理担当

〒190-0022 東京都立川市錦町 3-12-11

電話（直通）042-548-4861

※ お問い合わせの受付時間は、応募期間のうち土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

15 申込み先

東京都産業労働局農林水産部調整課管理担当 都庁第一本庁舎 21 階

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話（直通）03-5320-4813

メールアドレス S0000484@section.metro.tokyo.jp